

整理番号	42-1	事務事業名	こども大使交流事業		作成部署	教育委員会 管理部管理課	電話	内線886
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	鈴木正広	課長職名	青山章二	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S61	根拠法令等	なし					
〃 終了予定年度	未定							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和55年度に東広島市と姉妹都市の締結を行い、相互理解と連携意識が広く市民に浸透していくよう、学校教育の一環として、昭和61年度から小中学校を交互に毎年派遣と受入れを行っている。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	広域交流	(第2節)
	施策	都市間の交流	(第3施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	両市の小中学生	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	小中学生から継続して、友好親善を深めるとともに学習効果を還流し、ふるさと意識を高めることにより、両市の相互理解と連携意識、更に広島市原爆死没者慰霊式や平和記念式典に参列することにより、平和を尊ぶ心を育て、児童生徒を始め広く市民に浸透していくことを目指している。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	昭和61年度から毎年小学校・中学校を交互に派遣と受入れを行い、各学校1名の代表が派遣され学校ごとに交流を工夫し姉妹校交流を行っている。また当市のこども大使は広島市の観光協会の協力を得て8月6日の原爆死没者慰霊式、平和記念式典に参列している。
		17年度	17年度は中学生6人と引率3名を3泊4日で派遣し、交流校6校の訪問と広島市の平和祈念式典に参列する。 また、東広島市は、合併により8校から13校に増え、13名のこども大使が交流校を訪問する。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	1,270	1,916	1,361	2,002
	合計	1,270	1,916	1,361	2,002
人件費 (概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +		2,170	2,816	2,261	2,902

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	派遣児童生徒数	6人	10人	6人	10人
	来訪児童生徒数	8人	21人	13人	37人
	交流に参加する児童生徒数	全校生徒	全校児童	全校生徒	全校児童
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	派遣・来訪児童生徒数(代替指標)	14人	31人	19人	47人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	こども大使1人当たりコスト(千円)	155	91	119	62
	(総事業費 ÷ 派遣・来訪数)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	1.平成17年度は東広島市の合併に伴う交流校締結を行い、中学校は8校から13校と交流を行う。 2.北広島市教育研究会の交流事業委員会を中心に、有意義な事業を目指す必要があることから、スポーツ交流と連携を図り壮行会や報告会を共に実施するなど、派遣や受入れの進め方を検討している。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	相互理解と連携意識を広く市民にも浸透するために学校間の姉妹校交流という形で交流を深めている。姉妹校交流ということから市民、企業等の実施は難しい。	交流の体制、方法など交流の質的なことは、学校側の関与が必要である。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)		
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市教育研究会の交流事業委員会がH16年度から設置され、東広島市とのスポーツ交流と共に事業を進め、また派遣に当たって平和に関する事前学習を行い交流事業の充実を図っている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	学校教育の一環として実施しており妥当である。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	児童生徒が報告会での意見、発表また報告文集により、交流成果が得られていると思われる。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率		

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	平成16年度から、こども大使交流事業とスポーツ交流事業を共に、北広島市教育研究会の交流事業委員会を中心とし事業を進めており、学校からの意見等を取り入れ改善を図っていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	平成16年度にできた北広島市教育研究会の交流事業委員会と連携し、交流内容の充実を図る。